

令和7年度

学校教育の指針



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

一 早寝 早起き 朝ごはん

生活リズムは全ての基本

二 元気なあいさつ 明るい返事

規則 約束 守るわか杉

三 読んで 話して 書いて 高める

「問い」を発する思考力

四 問題解決 子どもが主体

授業の続きは家庭で学習

五 職場体験 インターンシップ

地域で育む子どものキャリア

六 学校や地域の話題で語り合い

将来の夢 家族でえがく

七 ふるさとを支える自覚と志

みんなでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

秋田県民歌

作詞 倉田 政嗣
修正 高野 辰之
作曲 成田 為三

一、秀麗無比なる鳥海山よ

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

神秘の十和田は田沢と共に

世界に名を得し誇の湖水

山水皆これ詩の国秋田

二、廻らす山山靈氣をこめて

斧の音響かぬ千古の美林

地下なる鉱脈無限の宝庫

見渡す広野は渺茫霞み

黄金と実りて豊けき秋田

三、篤胤信淵巨人の訓

久遠に輝く北斗と高く

錦旗を護りし戊辰の栄は

矢留の城頭花とぞ薫る

歴史はかぐわし誉の秋田

四、民俗勝れて質実剛毅

正義と自治とのさとしを体し

人材遍く育みなして

燦たる理想に燃え起つ我等

至純の郷土と拓かん秋田

- ふるさと教育の一環として、「秋田県民歌」「県民の歌」を様々な機会を捉えて指導しましょう。
- 表紙の“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”作成の経緯、基本的な考え方は次のとおりです。

県教育委員会では、平成27年度に“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”を作成いたしました。

全国学力・学習状況調査（文部科学省）の結果から、本県の学力やその基盤となる様々な要因については、全国からはもちろんのこと、海外からも注目されるところとなりました。

県教育委員会が5か年計画で進める「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定し、「教育立県あきた」の実現を目指す中、児童生徒質問紙調査等から見える児童生徒を主体とした授業づくり、家庭学習の習慣、家庭や地域の教育力等、本県の財産とも言えるオール秋田でつくるすばらしい教育環境を“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”として発信し、引き続き「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指したいと考えております。学校や家庭、地域において活用されることを願っております。

- 裏表紙の「秋田わか杉っ子 いじめゼロに向けた五か条」は、中・高校生用です。小学校低学年用、小学校高学年用は、美の国あきたネットに掲載しています。
- 本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含みます。
- ハイパーリンクを設定している箇所を青字と青色の下線で示しています。

★ 表紙の写真提供 ★

県立秋田きらり支援学校…左、 大仙市立大川西根小学校…中、 にかほ市立金浦中学校…右

序

近年、「人間に求められる資質・能力とは何か、人間が学ぶとはどういうことか、学校はどのような役割を果たすべきか」といったことについて、社会の関心が一層高まっています。子ども一人一人に対応した柔軟な教育と適切な支援が求められる中、未来の社会を主体的に生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を育成するためには、持続可能な教育活動をどのように実現していくべきなのでしょう。

昨年から国では、教育課程の基準等の在り方について中央教育審議会に諮問するなど、次期学習指導要領の改訂に向けた様々な動きを本格化させています。その中で、「質の高い、深い学びの実現」「多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」等が掲げられ、深い学びと実社会とのつながりを意識した指導方法、デジタル技術の活用、多様な個性や特性に応じた柔軟な教育課程の実施、学習評価の改善等の重要性が示されています。加えて、教育課程の実施に伴う教師の負担軽減や教育の質の向上を図るための方策が求められていることも取り上げられています。

このたび本県では、新たに「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定し、本年度が実施初年度となっています。本計画では、本県教育の目指す姿として「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を引き続き掲げており、その実現に向けて、「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“『問い』を発する子ども”の育成」を、全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題に位置付け、課題解決に向けた取組を進めていくこととしています。予測困難な変化の激しい時代にあっても、私たち秋田県の学校教育関係者はこれまでの本県学校教育の取組に誇りをもち、新たな価値観を取り入れながらも基軸がぶれることのないよう歩みを進めていきたいものです。

県教育委員会では、国や社会の動向を踏まえつつ、本指針及び「令和7年度の重点」を作成しました。各学校（園）においては、本県学校教育の取組の方向性を共有しつつ、質の高い教育を子どもたちに届けることができるよう、電子化された本指針を日常的、計画的に活用していただくことをお願いします。そして、これからも各学校（園）が、全ての子どもたちの可能性を引き出す感動にあふれた場所となることを願っています。

令和7年4月

秋田県教育委員会
教育長 安田 浩幸

目 次

序

目次

本県学校教育が目指すもの 1

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」及び「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系 4

学校教育共通実践課題 ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～ … 6

第Ⅰ章 全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

地域に根ざしたキャリア教育の充実 8

“「問い」を発する子ども”の育成 10

第Ⅱ章 全教育活動を通して取り組む教育課題

I C Tを活用した教育の推進 12

持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進 14

グローバル社会で活躍できる人材の育成 … 15

特別支援教育 16

人権教育 18

生徒指導 20

道徳教育 25

防災教育 26

第Ⅲ章 学校教育指導の重点

教育課程の編成 27

学習指導 31

教科指導

国語 32

社会 地理歴史 公民 34

算数 数学 36

理科 38

生活 40

外国語活動 外国語（英語） 42

音楽 芸術（音楽） 44

図画工作 美術 芸術（美術、工芸）

芸術（書道） 46

家庭 技術・家庭 48

家庭 情報 49

体育 保健体育 50

専門学科 農業 工業 商業 水産 家庭

情報 福祉 52

特別の教科 道徳、道徳教育 54

総合的な学習の時間、総合的な探究の時間 … 56

特別活動 58

へき地校・小規模校教育 60

第Ⅳ章 各課指導の重点

各課指導の重点 61

第Ⅴ章 各課の重点施策等

幼保推進課

豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育） 64

義務教育課

学力向上推進事業 65

高校教育課

デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 スペース・イオ 66

秋田を支える人づくり教育推進事業 67

特別支援教育課

特別支援学校生の言語能力を育む授業改善の推進 特別支援学校における効果的なI C T活用による教育の充実 特別支援学校生の職業教育の充実 68

生涯学習課

学校・家庭・地域の連携・協働の推進 69

子どもの読書活動の推進 心の豊かさを育む文化芸術体験活動の推進 70

教育施設等のセカンドスクールの利用の推進 71

インターネットの健全利用の推進 72

保健体育課

体育・健康に関する指導の推進 73

総務課

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学び 秋田県教職キャリア指標 75

「あきた型学校評価システム」の推進 教職員の人事評価システム 76